

ウミガメ保護のため一緒に活動しませんか？

6月より井田海岸のパトロールを開始！



ウミガメの保護活動を行っている町ウミガメ保護監視員は、6月1日から井田海岸のパトロールを開始します。

監視員は7月末まで定期的にパトロールを行い、ウミガメの産卵や、ふ化を見守っていきます。ウミガメ保護に興味がある方は監視員と一緒にパトロールに参加してみませんか。

【実施日時】 6月・7月の毎週土曜日 午後8時～

【集合場所】 ウミガメ公園資料館前 ※荒天時は中止
※中学生以下の方は保護者同伴をお願いします。

【申込方法】 参加希望日前日の午後5時までにお電話または右の二次元コードからお申し込みください

▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。



申込フォーム

資産割の廃止に向け令和9年度まで段階的に見直し

国民健康保険税の税率を改定します

町では、令和8年度の国民健康保険税の税率を以下の表のとおり改定します。

国民健康保険税は、「所得割」「資産割」「均等割」「平等割」を計算し税額を決定していますが、財政運営の主体である三重県の資産割廃止の方針を受け、資産割を段階的に引き下げ、令和10年度からの資産割廃止にむけて、今後も国民健康保険税の税率の見直しを行っていきます。

なお、広報4月号でもお知らせしましたが、4月から従来の保険税に「子ども・子育て支援金分」が加わります。

国民健康保険税率表

区分	医療保険分 (国保加入者全員)		後期高齢者支援金分 (国保加入者全員)		介護納付金分 (40歳から64歳の国保加入者)		子ども・子育て支援金分 (国保加入者全員)
	令和7年度	令和8年度	令和7年度	令和8年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度
所得割	6.61%	6.78%	1.80%	1.86%	1.65%	1.68%	0.42%
資産割	25.20%	16.80%	8.40%	5.60%	7.20%	4.80%	0%
均等割	18,200円	18,600円	5,600円	5,800円	7,600円	7,700円	1,159円
18歳以上均等割	—	—	—	—	—	—	33円
平等割	23,400円	24,000円	6,300円	6,500円	6,400円	6,500円	727円

※子ども・子育て支援金分の均等割額および18歳以上均等割額は、18歳以上の方にご負担いただくものです。

○税額が増加しやすい世帯の特徴

- ・国保加入者が多い……均等割引き上げの影響により、税額が増加する可能性があります。
- ・固定資産税がない、もしくは少ない……資産割の引き下げの影響があまりないため、税額が増加する可能性があります。

○税額が減少しやすい世帯の特徴

- ・固定資産税が多い……資産割引き下げの影響により、税額が減少する可能性があります。

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

賦課限度額および軽減判定基準額が改定

国民健康保険税の基準が見直しされました

令和8年度税制改正により、国民健康保険税の賦課限度額および低所得者への軽減判定所得の基準が以下のとおり、改定されました。

◆賦課限度額が引き上げ

国民健康保険税は、医療保険分・後期高齢者支援金分・介護保険分と新設された子ども・子育て支援金分の4区分で構成されており、それぞれに課税の上限を設けています。

今年度は、子ども・子育て支援金にかかる賦課限度額を3万円とし、医療保険分にかかる賦課限度額が67万円(改定前:66万円)に引き上げられました。

◆低所得者への軽減判定所得基準が引き上げ

世帯の前年所得が決められた所得基準を下回っている場合は、所得に応じて国民健康保険税の均等割額(1人あたり)と平等割額(1世帯あたり)の7割・5割・2割が軽減されます。

今回の改定では、5割軽減と2割軽減の基準となる所得額が経済的動向等を踏まえ見直しされました(下表参照)。

低所得者への軽減判定所得基準 新旧対照表

	改定前	改定後
5割軽減	43万円+ (30.5万円×被保険者数) + 10万円× (給与所得者等の数-1)	43万円+ (31万円×被保険者数) + 10万円× (給与所得者等の数-1)
2割軽減	43万円+ (56万円×被保険者数) + 10万円× (給与所得者等の数-1)	43万円+ (57万円×被保険者数) + 10万円× (給与所得者等の数-1)

※被保険者数には、国民健康保険に加入していた方が、後期高齢者医療制度に移行した場合も含まれます。

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

楽しく交流の輪を広げましょう

移住者交流会を開催します



町では、移住者などの交流の場を創出し、地域への定着や地域活性化を図ることを目的に移住者交流会を開催します。

【日時】 7月4日(土)

①交流ひろば：午前11時30分～午後1時30分

②グループトーク：午後1時30分～3時30分

【場所】 きほう健康ぶらざ

【対象者】

- ・町に移住された方(年数は問いません)
- ・町への移住を検討されている方
- ・交流会に興味のある方 など

【参加費】 無料(申し込み不要)

【内容】 参加者同士で交流を行う交流ひろばやグループトークなど

※出入り自由、昼食は各自でご用意ください。

※キッズコーナーもあります。

【その他】 グループトークに参加される方は、午後1時15分までに会場内の受付にお越しください

▶詳しくは、移住定住サポートデスク(☎080-6963-1792)までお問い合わせいただくか、右の二次元コードからイベントページをご確認ください。



イベントページ